

部会ニュース「7-18」

■物価高騰対応で福祉施設向け優遇融資を拡充―無利子・無担保も

▷福祉医療機構が4月から制度拡充、施設経営の安定支援へ

・厚生労働省は、令和7年4月8日付事務連絡「物価高騰の影響を受けた社会福祉施設等に対する優遇融資の拡充について」を発出した。独立行政法人福祉医療機構（WAM）では、令和6年12月より開始した優遇融資制度で無利子・無担保などの優遇措置を拡大した。

・融資の主な条件と内容（福祉貸付）

- ・対象：物価高騰により収支悪化している社会福祉施設・事業
- ・無担保融資限度額：500万円または直近の事業収益2カ月分を上限
- ・貸付利率：当初2年間無利子（職員の処遇改善加算取得などの要件あり）
- ・据置期間：最長1年6カ月または2年以内
- ・償還期間：最長10年

※詳細な要件・必要書類・手続きについては、下記の福祉医療機構ホームページに掲載の「お知らせ」およびQ&Aを参照。

https://www.wam.go.jp/hp/r6_rising_prices/

■問い合わせ先

【独立行政法人福祉医療機構（WAM）】

福祉貸付：03-3438-0403